各位

上場会社名 グローム・ホールディングス株式会社 代表 者 代表取締役社長 菅原 正純 (東証グロース・コード 8938) 問合せ先 経営企画部部長 太田 さおり (TEL 03-5545-8101)

株主優待制度導入のお知らせ

当社は、本日 2025 年 5 月 23 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待導入の目的

当社は、株主の皆様のご支援とご理解に深く感謝するとともに、投資対象としての当社株式の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ること、また、より多くの皆様に当社および当社グループの事業に対するご理解をいただくことを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

当社といたしましては、本優待制度の導入により、個人投資家の皆様の当社および当社グループ並びに提携先医療機関の認知度向上につながり、投資魅力、出来高や流動性の改善に寄与するものと考えております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

基準日(毎年3月末日、9月末日)における当社株主名簿に記載又は記録された100株 (1単元)以上を保有(※)されている株主様を対象といたします。

※最初の株主優待については、2025年3月末日を当初基準日として、当初基準日(2025年3月末日)の当社株主名簿に、同一株主番号で100株以上の保有を記載又は記録された株主様を対象といたします。以後も、9月末日、3月末日を基準日として、同基準日の当社株主名簿に、同一株主番号で100株以上の保有を記載又は記録された株主様を対象とする予定です。

(2) 内容

対象株主様に対して、当社連結子会社であるグローム・インターナショナル(株の提携先 医療機関における医療サービス(自由診療のみ)を対象とした割引券を贈呈いたします。 なお、対象となる提携先医療機関および対象となる医療サービス並びに割引の内容に 関しましては、追ってお知らせさせていただきます。

3. 進展の時期及び方法

最初の株主優待については、当初基準日の当社株主名簿に記載された住所宛に、2025年6月27日付で発送いたします。

その後の株主優待については、基準日 (9 月末日、3 月末日) の当社株主名簿に記載された住所 宛に、概ね基準日から 3 か月以内に発送する予定です。

4. 優待品のお申込方法

対象株主様宛に「株主優待のご案内」を郵送いたします。「株主優待のご案内」に記載の手順に従って、優待品のお申込みをいただきますようお願いいたします。

5. その他

株主優待制度の内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上